平成25年度 一般会計歳入歳出 決算認定に対する討論（要旨）

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

決算特別委員会正副委員長

おのせ 康裕副委員長　　関 けんいち委員長

反対　負担増とサービス切下げを押しつける 緊急財政対策の見直しを

日本共産党目黒区議団　石川 恭子　議員

消費税増税前、不安の広がりと廃業する店も出る。賃金が上がらない中で円安による物価の高騰など区民負担は大きく、生活保護世帯の増加、保育園待機児の急増、特別養護老人ホーム待機者の増加など暮らしは深刻になる。ところが区民の命と暮らしを守るべき青木区政は、負担増とサービス切下げの緊急財政対策を前年に続き実施。その削減額は初年度40億円、２年目50億円に上り、見込みより上回った。暮らしに追い打ちをかける緊急財政対策は止めるべきだった。反対理由①区民に負担増を押し付けた。施設使用料の値上げは区民の活動を抑制し、保育園・学童保育料の値上げは子育て支援に反する。国民健康保険料の値上げは区民の命と健康を脅かす。②サービスの切下げ。高齢者配食サービスでは3,200万円経費削減し弁当の質と量を低下させた。③福祉のために32億円で購入したJR跡地や老人いこいの家等区有地を売却すること。④認可保育園不足による待機児の急増や、特別養護老人ホームが全く整備されず約1,000人の待機者となっている。⑤有識者会議丸投げの住民不在、経費削減の区有施設見直し、方針を決定。⑥図書館職員の削減。今後さらに区立保育園の廃止や学童保育の委託などによって職員削減を進める計画。職員削減は行政の役割を後退させる。緊急財政対策により大幅に基金を積むこともできた。緊急財政対策を見直し、区民のために使うべきである。

反対　青木区長のあきれた区政 公約の電線地中化の費用も知らずムダ遣い

無所属・目黒独歩の会　須藤 甚一郎　議員

「無所属・目黒独歩の会」は、区民のためにならない予算に反対し、また決算にも反対する。決算書の「主要な施策の成果等報告書」に“成果”とあるが、成果とは「ある目的にかなった、よい結果」（明解国語辞典）とある。

［東山小学校改築］

決算書には、よい結果でないのが目立つ。例を挙げれば、成果として東山小学校改築があるが、連続３回も入札で落札者がなく不調に終わった。11月に入札予定価格を8億9,000万円余引上げ４回目の入札を行う。改築開始が半年以上も遅れ何が成果だ。小学校改築もまともにできないのだ。

［区長選公約の電線地中化のムダ］

青木区長の区長選の公約だった電線地中化で、都立大駅前工事で予算執行額3,290万円余がある。単年度の決算ではわからぬが、私が調べた結果、すでに投入額は3億6,200万円余だ。

私は決算委員会で青木区長に、公約するとき完成までいくら費用がかかると試算したのか質問。青木区長はなんと「何千万、何億かかるか知らなかった」旨の答弁。そんな考えで大切な区民の税金を使っているのだ。さらに完成までにいくら必要かと質問したが、答えられず。課長に聞いて「あと1,890メートルだ」と答弁。「金額を聞いたのだ」と追及すると「メーター当り50万円」と言っただけ。計算すると9億4,500万円だ。決算書はそんなことの連続で、区民に秘密でデタラメなことやっており、決算に反対する。

賛成　財政健全化をより一層進め、最小の費用で最大の効果を！

自由民主党目黒区議団　清水 まさき　議員

平成25年度予算は、平成25年３月に改定した実施計画の内容を反映し、「災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組み」「区民の暮らしへの支援と学校教育の充実」「環境と調和した地域づくりへの取組み」という３つの重要課題について積極的に取り組むこととし、「安全・安心なまちと暮らしを支え区政を着実に進める予算」として編成された。

平成25年度は、財政健全化のためのアクションプログラムの２年目として事務事業を実施し、経常収支比率の改善や積立基金残高の増など、一定の成果が見られたことは評価する。厳しい財政状況のもとで、区有施設の見直しをはじめ、避難所運営協議会の設置、待機児童対策、予防接種の充実など、区民ニーズに対応した「安全・安心の地域づくり」に取り組んだことも評価できる。しかし、依然として区財政の硬直化が続き、基金残高も極めて少ないという状況は改善されておらず、財政健全化の取組みをより一層進め、最小の費用で最大の効果を上げることが大切である。

今後の区政運営においては、先の決算特別委員会で我が会派の委員が指摘した事項等を十分考慮するとともに、区民の意見・要望を適切に反映し、区民福祉の向上に寄与することを要望し、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

賛成　区民の安心安全を守るため、財政健全化と危機管理体制を強化せよ！

公明党目黒区議団　山宮 きよたか　議員

今回の決算審査において、我が会派が指摘した「区民の安心安全を守る」事業については、大きく３点にわたって要望した。第１に、目黒区民の生命・健康・財産を守るため、年々変化する気象状況の影響によって生じる気象災害や感染症やテロ対策等、緊急事態に対する準備・対応・復旧という行動計画を組み立て、区全体が一丸となって危機管理体制を強化すること。

第２に、超高齢化社会へ向かう需要変化に適切に対応した地域コミュニティの拡充や防災減災の取組み、子育て・教育環境の整備や福祉の充実を図ること等、今後も効果的・効率的な予算執行を推進すること。

第３に、財政健全化の見える化への努力と新たな歳入確保策に努めること等を踏まえ、厳しい財政状況の中でも、区民の不安を払拭し生活を守り支える施策を継続的かつ的確に展開していくべきだ。

特に「区有施設の抜本的な見直し」については、区政の現状と区民ニーズから「何を優先的に見直していくのか」丁寧な議論や勉強会を実施し、区民の皆様とも対話を重ねて実効性の高い再編方針・見直し計画を作成するべきだ。

今後も、財政状況の厳しさに萎縮することなく、創意と工夫で活路を開き「目黒の未来」を構築するよう強く要望し、本決算に賛成する。

議員写真展

芸術の秋、議員写真展が開かれます。
回を重ねて26回目となった今年の写真展のテーマは、【笑顔】です。
議員活動の合間をぬって撮影したもので、毎年秋に開催しています。
今年も目黒区議会議員等の力作が展示されますので、お気軽にお立ち寄りください。

【開催日時】　11月25日（火）　12:30～16:00
26日（水）～27日（木）　9:00～16:00
28日（金）　9:00～15:00
【会　　場】　目黒区総合庁舎5階　区議会第一会議室
【問い合わせ】　区議会事務局庶務係　☎03-5722-9413
主催：目黒区議員美術同好会　　協賛：目黒区議員文化会

反対　スリム化は最小で最大で最良だ！？

松田 哲也　議員

維新の党の議員として反対する。

例えば区営住宅。建て替えに6億円もかけて今後維持すべきか。必要ない。民間に空き部屋は多くある。住宅施策は家賃助成に切り替えよ。また低所得者一辺倒の対策から、高所得者を助成で呼び込み、それを上回る税収で行政サービスを拡充する新好循環を作れ。

勤労者サービスセンターの映画チケットサービス等も民間で多く行われている。わずか2,800人のために25万区民一人200円、合計5,000万円もの税金を使って区が行う事業ではない。受益者負担で会費を上げるか、事業を廃止せよ。

「サービスカット」、それは区民にとって耳障りな話だろう。しかしそれは特定の団体から区民へ、最小経費で最大の効果をもたらす最良手段だ。

平成25年度 各会計歳入歳出決算のあらまし

各会計の決算額、一般会計決算の内訳の概要は、図表のとおりです。
（図表の数値は、四捨五入をした関係で、一部合計が合わない場合があります。）

（単位：億円）

		平成25年度	平成24年度	増減率（%）
一般会計	歳入	898.5	934.1	△3.8
	歳出	860.9	890.0	△3.3
国民健康保険特別会計	歳入	264.4	258.7	2.2
	歳出	259.9	254.2	2.3
後期高齢者医療特別会計	歳入	54.8	54.3	1.0
	歳出	54.6	54.2	0.7
介護保険特別会計	歳入	175.8	168.5	4.4
	歳出	173.1	165.4	4.6

詳しくは、「平成25年度目黒区各会計歳入歳出決算書」をご覧ください。

一般会計決算の内訳

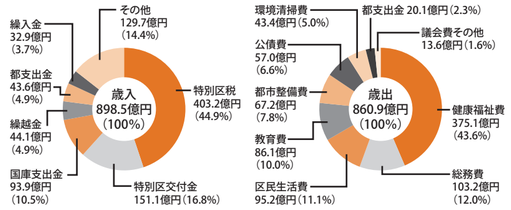

賛成　区長のリーダーシップで区民の要請に応えよ 「安全」から「安心」への施策推進を

刷新めぐろ　木村 洋子　議員

平成25年度は、消費税増税前の駆け込み需要により、景気は比較的良好な回復を見せた。しかし、今後の景気の動向は読めない状況が続き、区民から生活の大変さ、店舗からは売り上げの伸び悩みを訴える声が多く寄せられている。

区は、昨年度も財政健全化に向けたアクションプログラムに取り組んできた。平成25年度一般会計の歳入898億円余、歳出860億円余に対し、平成26年度予算は832億円余。新たな施策の実施が困難な時こそ、区長がリーダーシップを発揮し、行政内部で工夫・改善を進め、区民に理解を求めていく必要がある。区長が積極的に推進している「安全・安心の地域づくり」は一定の成果を上げているが、区民が求める、「区民の暮らしへの支援」や「学校教育の充実」への取組み強化を要望する。

女性の社会参加への意欲が高まり、近年の賃金の減少等により共働き家庭が増加し、保育園や学童保育の需要はますます高まっている。保育園や学童保育は、働く親たちの手助けをする所である。本区が独自に進めてきた良い施策が、行政の一律化によって平均化されていくのは非常に残念である。

今後も刷新めぐろは、時代の変化に合わせ、より一層区民が安心して暮らせる目黒を築いていくために、区民の思いを提言する。我が会派が提案した内容を、少しでも行政改革に取り入れることを期待し、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

賛成　税金は、「機械」ではなく「しくみ」と「人」にお金をかけるべき

広吉 敦子　議員

妊産婦、乳幼児などの要援護者には専門員の配置とセンター機能を充実させ、十分な防災対策を。保育所待機児童の対策は、７割の家庭内育児の親子も含めた全児童対策として、保育所の整備だけでなく子育て支援拠点も拡充し、地域の子育て支援拠点として着実に進めること。新設の「区立大鳥中学校」は英語教育推進だけにとどまらず国際教育、ひいては他者を理解する人権教育につながるように進めること。各小学校通学路防犯カメラ導入に頼らず、地域の温かい見守りの目を増やすため「人」にお金を使うべき。図書館は豊かな空間、時間、コミュニティ再生等たくさんの可能性を秘めている。区民と共に魅力ある図書館を作るべき。

賛成　従来の業務の枠組みを超えた発想で さらなる行財政の改革を推進せよ

秋元 かおる　議員

平成25年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。財政健全化に向けたアクションプログラムの２年目の取組みで、当初60億円余の確保を目指していた財源活用可能基金の残高が、100億円を視野に積み上がっていることは評価に値する。

しかし、法人住民税の一部国税化等歳入の減少が見込まれ、財政健全化への道のりは予断を許さない。

行財政改革をさらに推進するためには、既存の業務内容を精査し見直すという手法ではなく、他区で約１割の費用削減を実現したゴミリサイクルの集団回収の対象範囲を広め、単なる外部委託ではなく民間活力を活かすという仕事の枠組みを抜本的に見直す手法が必要だ。

傍聴においでください

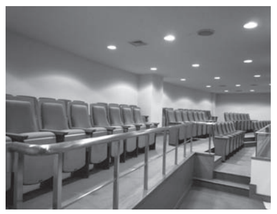

目黒区議会では、定例会（２月、６月、９月、11月の年４回）、臨時会、委員会（常任委員会、議会運営委員会、特別委員会）の傍聴ができます。傍聴は議会活動に触れる身近な機会ですので、ぜひおいでください。

傍聴をご希望の方は、区議会ホームページや区議会だよりなどで区議会・委員会の日程をご確認の上、当日、総合庁舎５階の区議会事務局においでください。

申し込み書に住所・氏名をご記入いただければ、どなたでも傍聴できます。

当日の会議の状況を撮影や録音を希望する場合は、申し込みの際にお申し出ください。

なお、傍聴席では飲食禁止など、傍聴するにあたって守っていただくことがありますので、ご協力ください。

＜本会議場での傍聴について＞

傍聴席の入口は６階にあります。座席の数は61席です。満員の際は傍聴をお断りすることがありますので、ご了承ください。

なお、車椅子のスペースや耳が聞こえにくい方のための専用イヤホンの用意がありますので、事務局職員にお申し出ください。

平成26年第4回定例会（予定）

11月20日（木）	議会運営委員会・本会議（一般質問）
21日（金）	本会議（一般質問）
25日（火）	議会運営委員会・本会議（議案付託）
26日（水）	常任委員会
27日（木）	〃
28日（金）	区有施設・生活圏域整備計画調査特別委員会
12月　4日（木）	議会運営委員会・本会議（議案議決）

＊本会議の開会は午後1時、各委員会の開会は午前10時の予定です。
＜問い合わせ先＞区議会事務局庶務係　☎03-5722-9413

平成27年4月には、統一地方選挙が実施されます。目黒区議会では、平成14年5月24日付けで「政治活動用ポスターの自粛に関する決議」を可決しています。

政治活動用ポスターの自粛に関する決議

今日ほど、政治倫理の確立や選挙の浄化が強く求められているときはない。

目黒区議会は、平成11年4月の統一地方選挙を迎えるに当たって、平成10年11月に全国の地方自治体では初めて政治活動用ポスターの自粛に関する決議を行い、当時、議員であった者は、選挙前の政治活動用ポスターについては一切これを自粛し、区民から高い評価を得てきたところである。

また、この決議が契機となって全国的な論議を呼び起こし、平成11年には選挙運動期間中の候補者の氏名等が記載された政党等の政治活動用ポスターの撤去についての規定が追加される法改正が行われるなど一定の成果があったものと確信しているところである。しかしながら、新たに追加された規定は区議会議員選挙には適用が除外されていること。さらに、立候補予定者の氏名等を記載した個人の政治活動用ポスターについて、任期満了による選挙においては任期満了前6カ月間は当該選挙区内への掲示が禁止されているにもかかわらず、補欠選挙にはその規定が適用されないなど、個人の氏名等が記載されたポスターは、選挙民にとって到底理解できないものである。

もとより、政治活動は、憲法で保障され、本来自由であるべきものであるが、選挙が近づくと立候補予定者の氏名等が記載されたポスターが街に氾濫し、街の美観を損ね、人々の批判を招き、政治活動に金がかかる要因ともなっている。

目黒区議会は、区民の信頼を確立するために現職議員一人一人が高い倫理観に基づき行動するとともに、街の美化推進に積極的に取り組んでいる姿勢を示し、選挙の公平性や金のかからない政治を実現するために、改めて次のことを決議する。

あわせて、他の選挙に立候補を予定する人々へも、この決議の趣旨が生かされることを期待するものである。

1　現職の区議会議員及び区議会議員に立候補を予定している者は、個人の氏名、写真を表示した政党の政治活動用ポスター及び個人のポスターについては、一切これを自粛する。